

全員協議会 会議録（要点筆記）

令和2年1月14日（木）

午後 1時30分 開会

午後 2時20分 閉会

場所： 全員協議会室

〔報告案件〕

1 パブリックコメント手続の実施について

竹部益世企画部長：資料に基づき説明

笠井厚伸健康子ども部長：資料に基づき説明

岩橋平武教育部長：資料に基づき説明

中川健一議員：例えば保育園等の公民連携更新計画のページですが、半田市公共施設等総合管理計画の個別施設計画とし、整合性をもってということが書いてあるのですが、具体的にどの保育園とか幼稚園の面積が増えるとか減るとかいう説明が特に書いていないのですが、その辺はどのように説明されているのでしょうか。

笠井厚伸健康子ども部長：保育園等につきましては、公共施設の総面積としては統廃合を図ってまいりますので、増やさないということで計画は考えております。

中川健一議員：増やさないということは、減らすことは考えているのですか。

笠井厚伸健康子ども部長：統廃合は図りますので、園の数としては減っていくものと考えております。

中川健一議員：数を聞いているのではなく、床面積はどうなるのですかということ聞いています。

笠井厚伸健康子ども部長：数が減りますので、総合計としては減るものと考えております。

中川健一議員：同様の質問を小中学校の件と公民館についても教えてください。

岩橋平武教育部長：原則として現在の面積を基準に考えていきます。ただその時には地域の声等も十分に考えながら検討していきます。

中川健一議員：面積を減らす計画なのか、増やす計画なのかどちらでしょうか。

岩橋平武教育部長：面積を増やす減らすということにつきましては、原則は今の面積を基準に考えると、あとは統廃合等のなかでなにぶんにも学校ですと80年使う建物ですので、そのときに十分地域の声等も聞きながら原則としては今の面積の中でやっていくということを考えております。

中川健一議員：では、現状維持ということによろしいですか。

岩橋平武教育部長：原則として現状維持です。

久世孝宏議員：パブリックコメントの募集の仕方の確認をしたいことがあります。

今の保育園等のを児童センターとか児童館と保健センターには置くだけ、そこでは意見の募集はしないとかできないというふうだったのか、そこでも意見箱を置いてやれるようにするのかどうかというところだけ教えてください。

笠井厚伸健康子ども部長：子ども子育て支援事業計画につきましては、保健セン

ター、児童センター、児童館にも意見箱を置いてそこで直接意見を出していたできるようにしていく考えです。

久世孝宏議員：確認ですけども、僕が勘違いだったらごめんなさい、こういうパブリックコメントは条例かルールか何かが決まっていて、基本的に公民館ぐらいいにしか置けないようなイメージでおったのですけども、個別施策に応じてそうやって声を拾いたい人の対象者に応じて箱を自由に置いていけるということでよかったですか、僕の認識が違っていましたか。施策に応じて意見を募集する箱を置く場所というのはある程度自由に設定ができるということではよかったですか。

竹部益世企画部長：今回の説明でいけば閲覧可というふうで整理をさせていただいていますけど、もともと要綱に基づきまして設置場所は基本的に通常の場所がパブリックコメントの場所というふうに定めております。できるだけ周知する方法としてここだけの閲覧ではなくて関係の方にできるだけ多く見てもらうようなそういった取り組みと言いますか、そういった仕掛けはいろいろ考えていきたいというなかで…。

榊原純夫市長：要綱はあくまで事務取扱規程でございますが、一応市として意見箱を置く場所を決定しておりますので、それ以外のところでやるときには特に市長までの決裁をとるなどして改めてきちんと適正な手続きをしたいと思います。今のところ何もなければ要綱に定めたところしか意見箱については置けないという建前です。

石川英之議長：で、今回どうするのですかという、質問の趣旨で言ったらそうなののですけども、今回は閲覧だけなのか。

竹部益世企画部長：確認をして、お答えをさせていただきたいと思います。

水野尚美議員：そもそもパブリックコメントという基本的なことをお聞きするのですけども、文言そのものも市民の方ってなかなかなじみがないというところで、でも先ほどからのご説明をお伺いしますと、とにかく広く一人でも多くの方のご意見を伺いたいということの趣旨で当然あるわけですし、公的なところに設置もされるし、PRもされるということなのですが、PRのところでは例えば公的なところ以外のところでこういう期間にこういう意見を求めていますという、例えば具体的にスーパーのところの人が出入りするところにそういうチラシとかを貼らせていただくとかで、半田市は今こういう計画があつてみなさんのお声をとにかく募集をしています、一人でも多くの方のご意見を聞くという姿勢をですね、広く皆さんに知っていただく、そういう目にするという、本当に普段出入りしているところで目にする、市報ですとかホームページとかそういうもの以外に何かもう一歩ですね、市民の方に広くお声が届くようなことをしていただけないかと思うのですけど、それに関してはいかがでしょうか。

竹部益世企画部長：方法としまして、今議員が提案になった方法もあろうかと思いますが、かつてやった方法としましては、自治区の回覧に概要版を挟ませていただいたりとかということをやらせていただきました。ただ、不特定の多数のところではビラを配ったり、チラシを配るところまでは施設の管理者といいますか、ご理解もいただく必要がありますので、現状の中でもう少し

関係の例えばボランティアサークルですとかできるだけ関わりの近い方を中心にやっているということをお知らせできるような方法を各計画の内容に応じて考えていきたいというふうに思っています。

水野尚美議員：ありがとうございます。チラシを配布してほしいということではなく、広く目にしていただきたいので、一枚貼らせていただだけでも随分違うかなと思うので少しお話をさせていただきました。もう一点ですけれども、多文化共生のところだと、例えば雁宿ホールに設置をされるのですが、国際交流協会が中にはございまして、そこにはいろいろな方たちが日曜日には集ってきたりとか、日本語指導も行われているわけですが、その方たちの声を拾い上げるためにも、その方たちに国際交流協会を通してこういうことを半田市は今やっているのぜひ声を聞かせてほしいということ、そこを通して聞かせていただくようなそういう方法はお考えにありますでしょうか。

竹部益世企画部長：この計画を作るに際しまして、国際交流協会の方も委員に入って、ある程度意見は集約していただいているとは思っていますが、今回のパブリックコメント募集にあたりまして、国際交流協会にもこの計画書、概要書を別に配置しまして閲覧できるような方法をとります。それから、各会議、役員会会議だとかそういった会合するときに今パブリックコメントをやっていますということはお知らせをさせていただいております。

伊藤正興議員：保育園の部分で、園ごとの公民館連携方針の一覧というかたちで記載がされておまして、民営化ですとか、統廃合とかということが書かれているのですが、公民館の部分で1小学校区につき1公民館での再編を踏まえというような記載があるのですが、これは具体的にどこの公民館の統廃合を含めて検討されているかということの一覧は資料には添付されていないのでしょうか。

岩橋平武教育部長：公民館につきましては、今1小学校1公民館ということを考えております。現実に1小学校区に2つ公民館があるところは3か所あります。これは宮池小学校区に一つ、それから岩滑小学校区に一つ、それから乙川東小学校区です。この3つについては1小学校区に2つの公民館があるということ、今私どもは捉えておまして、それをどういうふうにしていくかということがここに書いてあるように今後そういったことも含めて考えていきたいということです。

伊藤正興議員：検討するということで、現状統廃合ありきで進めているというわけではないということですか。

岩橋平武教育部長：おっしゃるとおりです。

加藤美幸議員：子ども子育て支援事業計画についてなのですが、第2章のところに子どもの権利の保障として、その中の一つとして主体的に参加する権利と書かれておりますが、この計画自体に対して子どもの意見を聞くような態勢をお考えでしょうか。

笠井厚伸健康子ども部長：特に子どもを対象にしてご意見を伺う機会は今のところ考えておりません。

加藤美幸議員：よその自治体、特にですね子どもの権利条約を掲げている自治体などですと、子どもにわかりやすいような文言で子どもからの意見、子どもな

りの意見を尊重する、募集している自治体も多くあると思いますが、半田市はそういうことはこれからも考えておられないのでしょうか。

笠井厚伸健康子ども部長：確かに子どもの権利条約を尊重してそういったものを、子どもの権利を守るための、例えば方針ですとか定める場合には子どものご意見、子どもからの考え等を確認するということも必要かと思いますが、今回は半田市、行政の施策に関しての計画ですのでその部分については直接的には関係ないと思っています。ただ計画を作るにあたっては子どもの権利条約というのは頭においてますし、それを守るための政策も中に含まれていますので、そういった部分でそれを踏まえた計画としておりますのでご理解をいただきたいと思います。

坂井美穂議員：多文化共生についてなのですが、施策体系の表の協働によるまちづくりの自治区・コミュニティへの支援のところなのですが、多文化共生を推進する自治区に多言語対応支援、翻訳機等の貸出等を行い、その成果を広く他自治区に発信しますとありますが、多文化共生を推進する自治区というのは、一人でも外国籍の方が自治区に入ってきた段階で推進する自治区になるのでしょうか。

竹部益世企画部長：ここの表現としては、多く外国籍の方が多く暮らしている自治区においては、そういった必要性が非常にあるかと思いますが、そういうところに需要があるというふうに考え翻訳機ですとかそういったことをやりながら、その成果を他の自治区にも広げていきたいと、特にまた積極的にそれ以外のところで積極的に実施したいという自治区からお声がありましたら相談に乗っていききたいと思っています。

坂井美穂議員：受け入れる側への支援ということで、そういった翻訳機の貸出ですとか、多文化共生型イベントの支援とか、交流会などが書いてありますけれども、実際に自治区でちょっと問題になっているところが、隣組長さんまでのレベルのところが一番外国籍の方と接する機会が多くなるかと思うのですが、そういったところのレベルの方が困っているときの…

石川英之議長：内容の良し悪しの話は今回はやめてください。この内容で今からパブリックコメントをとりますという報告ですので、内容について誰かに何かを聞かれたときに自分が答えたいためにこのことがわからないので教えてくださいという質問なら結構ですけど、内容についてという話を今ここで質疑の中でされるのは困りますので。

坂井美穂議員：私が質問されるかと思うのは実際に海外の方が越されてきた地域に住んでいる相談者の方が困る場面がたぶんあると思うのです。そういったときのフォロー態勢というのは自治区の区長さんとか上の方にはいろいろなフォローがあって、交流会などにも参加されていていろいろ学習してこられると思うのですがそこからもっと下のところへのちゃんと指導するという市民協働課からの自治区への支援と言いますか、そういったところまでお考えがあるかどうかお聞かせください。

竹部益世企画部長：そういう相談ごとにつきましては、翻訳機のみならず相談窓口等も充実していくことが必要だと思いますので、順次取り組みの中で考えていきたいと思っています。

新美保博議員：単純なことを聞きますけど、この5つの事業というのは例えば担当委員会で説明をされたのかどうか1点、それとこれを概要版であるのか計画案の原本であるのか知らないけども、閲覧場所を見て、一般の市民が見て内容が理解できるのだろうか。もうこの計画はできているのですよね。少なくとも市長がよく言うベターな計画ですよね。行政サイドが考えるベターな計画を提案しているわけですよね。言葉を返して悪いけど、余計なことを言ってくれなくてもうちはベターな計画です、最終的にはベストの計画ですと言いたいのですよね。パブリックコメントで市民からいちいち意見をもらわなくては、これが一番いい計画ですというのが目指すところだと思うのです。であるならば、話を戻すと、この計画そのものが市民の方にどう理解するか、先ほど話が出ていたけど坂井議員が言うように、一般の人から議員に聞かれたら、議員すら知らない、理解ができていない。少しおかしくないかと思うのだけど、だとするとパブリックコメントはやってもらえれば結構、少なくともどこかで説明するというようなことが必要じゃないかと思うのだけどその点についてどう思いますか。

竹部益世企画部長：このそれぞれの計画を作る段階において、計画にもよりますが、例えば市民アンケートを取ったりだとか、あるいは委員に市民の方々に参画してもらって作ったりだとかということで、市民とこの計画については協働で作ってきているという経過のなかで、ただそういったところに参画していない方々もいらっしゃいますので、ある程度の素案ができた段階でこれをまとめて市報、ホームページ等に概要を掲載し、本書の案も付けながら意見募集をします。そこでいただいた意見をさらに踏まえて最終的な計画書というのができますので、その段階ではまた本書を添えて議会には提出するというのが今までの流れですので、その流れに沿っていきたいと思っています。各常任委員会への説明は必要に応じて、個々の事情にもよりますが必要があればそれを行っていいのではないかと思います。

新美保博議員：少なくとも僕は聞いた覚えがないので、委員会が違うからしょうがないと言われればそれはしょうがないですけども、もしやっているのだったらやった実績を教えてください。ここはやりましたいついつの委員会で説明しましたと。そのときに委員がそれぞれ意見を聞いたのか、わからないことがあればわからないと、ここがわからないから教えてと。一般市民から聞かれたら答えなくてはいけないから教えてというやりとりがあったのかどうかということ。あれば、こういう話はないと思う。そんなことを言い出したらパブリックコメントはアリバイ作りでしかないということになってしまう。言葉は悪いけど。こういう計画を考えています、はいやりましたと言って、もっと違う言い方で言ったら、今までのパブリックコメントで一般市民の人から何件取ってそれを採用したことの実績を見せてください。何十回とパブリックコメントをやっている、いろんな事業でやったときに、何人の人からコメントを取ってそれを採用したことの実績はあるのかどうか。たぶんないと思う、あったとしても少ないと思う。それはなぜかということと理解されていないのだから。理解をされては困る計画案をつくったとは言わない、ちゃんと一生懸命やって計画を作ったと思う。だからなんで自信を持って説明して、市民にも説明してこれで

うでしょうか、これで進めたいけどどうですかとやらないのですか。今までやっていることがいいではなくて、今までそれをやっていたからだめだとするなら変えていかないと思うけど、どう思いますか。

堀寄敬雄副市長：全体の私たちのスタンスとしては、本計画が出来上がった段階ではきちっと説明を議員の皆様にもしなければいけないというスタンスであります。が、今は案の段階で本計画とするまでの手続きとしてパブリックコメントという手続きを経るとというのが、国の方の指針でもありますし、考え方でもありますので、まあ少し形骸化しているということは私たちも感じてないわけではありませんが、先ほど水野議員が言われたようにそういう意味では直接そのことに関わっている人たちのところに強く情報発信をして、例えば多文化共生でしたら先ほどの例で言うと県営住宅の区長さんはよくご存じですので、そういう方のご意見を個別にいただけるような働きかけをするとか、保育園の計画でしたら、保育園に通わせている方、これから通わせる方に強く情報発信をしてお願いをする、先ほどのスーパーに貼ってしまうと、濃い人も薄い人も全部一緒になってしまうので、そういう努力を私たちはしなければいけない、それをあまりしてこなかったのが、少しパブリックコメントが形骸化しておって、パブリックコメントをやってもご意見が2件とか3件とかいうことになってしまうのかなというところは反省しておりますが、このパブリックコメントという手続きを経て初めて本計画となりますので、本計画となったときには各議員さんにもしっかりと説明をしていきたいというのが私たちのいろんな計画に対するスタンスであります。もしそうでないとすると一部の委員会では行っておりますけども、議員さんもその策定委員会等に参画していただいて、代表的な議会の意見ということにはならないかもしれませんが、ご意見をいただくようなことは私たち柔軟に進めてまいりたいと思いますので、ただ、どの段階できちっとしたものかと言ったら、手続きとしてはパブリックコメントをやって、出来上がった段階で正式な計画ですので、その段階で議会にも、きちっとご報告させてもらいたいというのが私たちの考え方ありますのでご理解をお願いいたします。

新美保博議員：そういうことであれば、一つ確認しておきます。本計画が出来上がりました、委員会にかけたら議会の中で、例えばそれは違うのではないかと違う意見が出たときに、否決されることはある、それは承知でということでしょうか。なかなかしにくいですよ、本計画が出てきてそれをやったときには。で、なぜ議会が委員会に参加しなくなったのか知っていますか。他の一般の委員の方が、なかなか意見が言いにくくなってくる、議会が入っていると。議員さんは議員として言う機会がある、委員会に入っていて。だからそれぞれ議員をやめて、一般の人たちの意見が広く拾えるようにしましょうということから始まって、わざわざ議会は引いている。だから本計画が出てきたときに、ここが違う、あそこが違うといちいちまた議会が細かいところをつついて、ペけにするわけにはいかないというところ、大きく見れば。でもここは直してほしいというところはあるはず、あったんですよ。だとすると今の段階、パブリックコメントに議員も参加すればいいんですよ。自分たちが参加すればいいと思っているけど。それも中を見たときに、理解ができないパブリックコメントの

閲覧しかできなかったことがあった。だからそれはどこかで聞ける場所を作らないと議員ですらわからないのに、一般の人たちがその内容を理解するのは無理だと思っています。そこらはちょっと工夫してもらわないと。

堀寄敬雄副市長：おっしゃることよく理解できますし、このパブリックコメントに対して議員さんがご意見を出せないというスキームではありませんので、このパブリックコメントの段階でご意見を上げていただければ、そのご意見に対する回答もパブリックコメントの中でお示しをさせていただきますので、よろしくお願いをします。

榊原純夫市長：いろんな計画があるときに、一応担当部長から話がありまして、では一度議会に相談して、これは全協の報告でいいのか、あるいは所管の委員会へ出るのかをお諮りをしてやってくれということは、常々言っていますので、ぜひご理解をお願いします。

笠井厚伸健康子ども部長：先ほど久世議員からご質問がございましたパブリックコメントの実施場所の件でございますけども、私がお答えをした中で児童センター等でも投票箱を置くというような発言をいたしましたけども、私の認識誤りでした。計画書案は置きますけども投票箱は置きませんので、別途私どもの方へお持ちいただくか、あるいはホームページ等で、メール等で送っていただくようお願いをすることとしております。

中川健一議員：パブリックコメントのそもそものことで教えていただければと思うのですが、僕が聞いている話だと基本的には100%案がきちんと固まったものを、最終的に市民の皆さんに漏れがないかとか、どうしてもおかしいところはないかというのを確認するような感じでパブリックコメントをやっていると。基本的にパブリックコメントをやって、いろいろな意見があっても誤解とかいろいろ情報ギャップがあるので、それに説明したら大体皆さんも理解していただけたとかそういうケースがほとんどだということで、パブリックコメントによって市の施策が変わることはほとんどないというふうに聞いているのですが、実際のところはパブリックコメントをやることによって、どういうふうになったら市の政策が変わるようになるのかという基準とかはあるのでしょうか。

竹部益世企画部長：ある程度計画はパブリックコメントまでにいくまでには、形作の必要があると思います。それまでの段階でできるだけ多くの市民の方の声を聞く、その方策をいろいろ考えなくてはいけない、それはさっき言いましたようにアンケートあるいは団体のヒアリングですとか、そういったできるだけ多くの意見を聞いたうえで素案を作ります。確かにその素案を作った後にパブリックコメントに出すのですが、それによって意見修正したことは過去もありますので、それはこれが絶対というわけではありません。また、その対応についてそもそも設置している策定委員会ですとか審議会等での、こういったご意見があつてこういった対応をしますけどもどうでしょうかという、そういう投げかけをしながら最終的に意見修正が必要な場合意見修正をして、最終的には策定に至るということです。必ずしも変わらないというものではありませんし、そういうスタンスでは私たちはやっておりません。

午後2時20分 閉会